

## 支援内容その2 (要綱第4の2の(2) 関係)

◆ 次期作に向けた下記の①～③のいずれかの取組を行う場合に、10a当たり2万円を支援します。 ※中山間地域等では単価を1割加算

### 対象となる取組

- ① 新たに直販等を行うためのHP等の整備
- ② 新品種・新技術の導入等に向けた取組
- ③ 海外の残留農薬基準への対応又は有機農業・GAP等の取組

※ 2万円/10a × 取組数 (3取組 (①②③全て) で、最大6万円/10a)



研修会の開催



新品種導入

## 支援内容その3 (要綱第4の2の(3) 関係)

◆ 高品質なものを厳選して出荷する取組に対して、取組を行った人数・日数に応じ、1人・1日あたり2,200円を支援します。

※新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年2月以降、厳選出荷に取り組んだ期間が対象となります。

### 【対象品目】

花き、茶 等

※都道府県から国への協議により、都道府県単位で対象品目が追加される場合があります。

※施設栽培のうち、いわゆる雨よけハウスは除きます。

### 対象となる取組

#### (花きの取組例)

- ・フラワーネット張りの調整
- ・芽かき・摘花・整枝
- ・冷蔵貯蔵等による出荷調整

等



芽かき・摘花等

#### (茶の取組例)

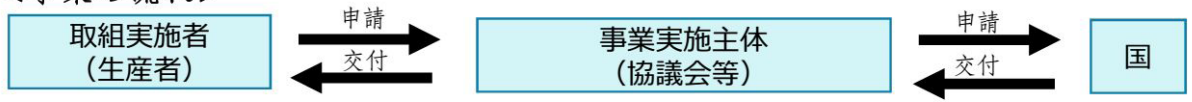
- ・被覆作業の実施
- ・化粧ならし・遅れ芽除去
- ・荒茶の分別製造調整

等



茶の被覆作業の実施

### <事業の流れ>



詳しくは、JA種子屋久にお問い合わせください。  
 【お問い合わせ先】農家経営支援センター・各支所営農販売課  
 西之表 0997-28-3815      中種子 0997-27-1218  
 南種子 0997-26-1211      屋久島 0997-47-2437